「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス料金の値引きについて

2023 年 12 月 26 日更新 下田ガス株式会社

1. 概要

下田ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「激変緩和対策」)に基づき、2023年1月使用(2月検針)分より都市ガス料金の値引きを実施します。

なお、値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。



2. 適用期間

2023年1月使用(2月検針)分~2024年5月使用(2024年6月検針)分

3. 対象となるお客さま

下田ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m3 以上のお客さまは対象外

4. 値引き単価(税込み)

	2023 年 2 月検針分	2023 年 10 月検針分	2024 年 6 月検針分
	~2023 年 9 月検針分	~2024年5月検針分	
都市ガス	30円/m³	15円/m³	7. 5円/m³

5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、検針票(ご使用量のお知らせ)にてご確認いただけます。

【検針票イメージ】



6. 値引き後の原料費調整単価および燃料費調整単価について 最新の原料費調整単価および燃料費調整単価は以下よりご確認ください。

https://www.shimodagas.co.jp/gas/city.html

7. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】 0120-013-305 :全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

- * 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の<u>特設サイト(https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/)</u> を ご覧ください。
- *ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認 等については、下記までお問い合わせください。

下田ガス株式会社

総務グループ

【電話番号】 0558-22-1321

【受付時間】 9:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く)